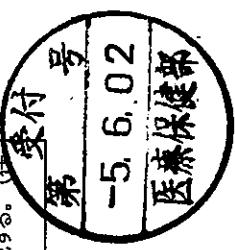


様式1 (G-MIS様式)

事業報告書		
医療法人整理番号 報告期間	A24 令和4年4月1日 令和5年3月31日	
1 事業報告書の概要		
(1) 名称	医療法人 森川病院 分類① 分類② 分類③ 社団 (出資持分あり) その他 基金制度不採用	分類①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当するものリストから選択すること。 (会計年度内に変更があった場合は変更後。) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
(2) 事務所の所在地	都道府県 三重県 市町村 伊賀市 市区町村 上野忍町2516番地の7	
(3) 設立認可年月日	建物名 従たる事務所の記載はどちら 昭和38年8月23日	
(4) 設立登記年月日	昭和38年9月10日	
(5) 理事長の氏名	姓 森川 名 文博	
役員及び評議員の人数	5	
役員及び評議員	記載はどちら	
2 事業の概要		
(1-1) 本来業務 (病院、診療所)	記載はどちら	
(1-2) 本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はどちら	
(2) 附帯業務	記載はどちら	
(3) 収益業務	記載はどちら	
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はどちら	
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はどちら	
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はどちら	
(7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設	記載はどちら	
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はどちら	
(9) その他	記載はどちら	
全ての指定内容について記載しても差し支えない。		
当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(件意)		



書告報業事

1-(2) 従たる事務所の所在地

様式1：1-(5) (G-MIS様式)

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法人第42条の3第1項の認定を受けた医療法人以外の医療法人は、記載しなくとも差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

書影

2-(1) 本来業務
（開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

- (注) 1. 地方自治法第244条の第2項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 疾患病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の割合は、入所定員及び併用所定員を記載すること。

書旨報業

2-(1) 本来業務

の業務)の指定管理者として管理する病院等を含む。(医療法第42条の医療施設又は医療院)(厚生省訓解)

〔原見内に〕腰痛不調の原因は、腰筋の弛緩によるものと、腰筋の緊張によるものとある。腰筋の弛緩によるものは、腰筋の筋肉が弛緩して、腰椎の運動機能が失なれて、腰椎の負担が増加する。腰筋の緊張によるものは、腰筋の筋肉が緊張して、腰椎の運動機能が亢進する。

様式1：2-(2) (G-MIS様式)

報告書

様式1：2-(3) (G-MIS様式)

書告業報事

2-(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行なうことができる業務)

報告書

2-(4) 该会计年度内计画冒会下議論會は同意した事項

議決又は同意した事項	
日付	
令和4年5月20日	令和4年3月期決算の決定の件
令和4年6月1日	理事選任の件
令和4年9月30日	理事選任の件、監事選任の件
令和5年3月28日	令和5年3月期収支予算の決定の件

注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院・介護老人保健施設又は歯科医院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えない。

卷之三

医療機関を医療法人に受け取った場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関費の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を維持・向上するために必要である理由

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行つており、かつ、当該医療連携を継続することに自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債券証券の写しの添付に代えても差し支えない。

日付	開設（許可を含む）した主要な施設

様式2

法人名 医療法人 森川病院
 所在地 伊賀市上野忍町2516番地の7

※医療法人整理番号	A24
-----------	-----

財 産 目 錄
 (令和5年 3月 31日現在)

1. 資 産 領	1,241,018 千円
2. 負 債 領	139,896 千円
3. 純 資 産 領	1,101,122 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	765,188
B 固定資産	475,830
C 資産合計	(A+B) 1,241,018
D 負債合計	139,896
E 純資産	(C-D) 1,101,122

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建物 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人森川病院
 所在地 伊賀市上野忍町2516-7

※医療法人整理番号 A24

貸借対照表
 令和5年3月31日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	765,188	I 流動負債	109,896
現金及び預金	603,000	支払手形	0
事業未収金	120,305	買掛金	11,681
有価証券	0	短期借入金	0
たな卸資産	9,754	未払金	43,974
前渡金	0	未払費用	0
前払費用	613	未払法人税等	36
その他の流動資産	31,516	未払消費税等	0
		前受金	0
		預り金	54,205
		前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	
II 固定資産	475,830	II 固定負債	30,000
1 有形固定資産	397,712	医療機関債	0
建物	93,181	長期借入金	0
構築物	3,068	繰延税金負債	0
医療用器械備品	22,766	その他引当金	30,000
その他の器械備品	9,857	その他の固定負債	0
車両及び船舶	18,850		
土地	227,707		
建設仮勘定	0		
その他の有形固定資産	22,283		
		負債合計	139,896
		純資産の部	
		科目	金額
2 無形固定資産	758	I 出資金	5,000
借地権	0	II 積立金	1,096,122
ソフトウェア	758	代替基金	0
その他の無形固定資産	0	繰越利益積立金	596,872
3 その他の資産	77,360	その他積立金	499,250
有価証券	0	III 評価・換算差額等	0
長期貸付金	0	その他有価証券評価差額金	0
保有医療機関債	0	繰延ヘッジ損益	0
その他長期貸付金	0		
役職員等長期貸付金	0		
長期前払費用	600		
繰延税金資産	4,504		
その他の固定資産	72,256		
		純資産合計	1,101,122
資産合計	1,241,018	負債・純資産合計	1,241,018

(注) 1. 表中の固定された勘定科目については、変更しないこと。

法人名 医療法人 森川病院
所在地 伊賀市上野忍町2516-7

医療法人整理番号 A24

損 益 計 算 書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	884,588
2 事業費用	
(1) 事業費	918,886
(2) 本部費	918,886
本来業務事業損失	34,298
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	
附帯業務事業損失	5,401
C 収益業務事業損益	
1 事業収益	5,401
2 事業費用	
収益業務事業利益	0
事 業 損 失	39,699
II 事業外収益	
受取利息	12
その他の事業外収益	20,410
事 業 損 失	20,422
III 事業外費用	
支払利息	0
その他の事業外費用	
経 常 損 失	31,651
事 業 損 失	31,651
IV 特別利益	
固定資産売却益	
その他の特別利益	
事 業 損 失	0
V 特別損失	
固定資産売却損	
その他の特別損失	
税 引 前 当 期 純 損 失	50,928
法人税・住民税及び事業税	
法 人 税 等 調 整 額	72
当 期 純 損 失	72
	51,000

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること(自動表示)。

2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

3. 表中の選択可能な勘定科目については、ブルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。

リストない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他○○」を選択すること。

様式5

法人名 医療法人 森川病院
所在地 伊賀市上野2516番地の7

※医療法人整理番号 A24

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額(千円)	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 森川病院

理事長 森川 文博 殿

私は、医療法人 森川病院の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。

その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月16日

医療法人 森川病院

監事 中村 慎吾

(注1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

(注2) 関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。